



衣類・履物セクターにおける責任ある サプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス

衣類・履物セクターは世界中で約7,500万人を雇用しており、その多くは女性で、多くの国で経済発展への入口としての役割を果たしている。同セクターで操業する企業は、自らの事業活動と調達の方角を通じて、経済成長、雇用創出、能力開発をもたらす可能性を有する。一方で、人権侵害、労働者虐待、環境破壊は、同セクターのサプライチェーン全体に共通する課題である。

責任あるグローバル・サプライチェーンを実現する上での課題

衣類・履物セクターのグローバル・サプライチェーンの特徴には、さまざまな国にまたがる労働集約的な製造工程、短いリードタイム、買い手とサプライヤーとの契約関係の短期化などがある。これらが要因となり、企業のサプライチェーンの可視化やコントロールが低下し、企業がサプライチェーンにおけるリスク防止と軽減という責任を果たすことが難しくなる恐れがある。

サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスの共通基準

「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイドランス（以下「ガイドランス」という）は、「OECD多国籍企業行動指針」に示されているデュー・ディリジェンスに関する期待事項に応える企業を支援するために、同セクターにおけるデュー・ディリジェンスの共通理解を確立するものである。マルチ・ステークホルダーによる協議、合意形成プロセスを経て作成された本ガイドランスは、「OECD多国籍企業行動指針」を遵守するすべての政府によって承認され、事業者、労働組合、市民団体によって支持された。ガイドランスは、2015年6月7、8日にG7エルマウ・サミットで採択された首脳宣言に応えるものである。同宣言は、繊維・既製服セクターに業界全体のデュー・ディリジェンス基準を普及させる国際的な取り組みを歓迎した。ガイドランスは、グローバルな衣類・履物サプライチェーンで事業を行う大小すべての企業に適用される。

ガイドランスの構成



セクションIでは、デュー・ディリジェンスの実務的な枠組みが提示され、企業が自社の事業やサプライチェーンにおける人権、労働、環境、廉潔性のリスクに関連する負の影響を特定および防止するための方法が説明されている。



セクションIIでは、衣類・履物セクターにおける具体的なリスクにデュー・ディリジェンス勧告を適用するための情報が提示されている。

ガイドランスで扱われているリスク領域



児童労働



セクシャル
ハラスメント



強制労働



労働組合



安全衛生



水



賃金



労働時間



贈収賄と汚職



内職従事者



有害化学物質



温室効果ガスの排出



責任ある
企業行動方針の
実施



実際のまたは
潜在的な
負の影響の特定



負の影響の停止、
防止および軽減



実績の
追跡調査



コミュニケーション



是正を可能に

デュー・ディリジェンスのプロセスはどう違うのか？

デュー・ディリジェンスのプロセスは、衣類・履物セクターにおける従来のアプローチとは多くの点で異なっている。

➡ **サプライチェーン全体のアプローチ** - デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、企業は直接のサプライヤーに関連するリスクだけでなく、サプライチェーンのさらに上流にあるかもしれないリスクも評価する。

➡ **補完的かつ相互的な強化** - 小売業者、購買者、サプライヤーを含め、サプライチェーンにおける各企業は、負の影響を特定し、対処する責任がある。

➡ **リスクベース** - 企業は自社の事業やサプライチェーンにおける最も深刻なリスクを特定し、まずはそれらに対処するよう努める。

➡ **購買慣行の役割の認識** - ガイダンスは企業に対し、自社の購買慣行がサプライチェーンにおけるリスクをどのように助長し得るかを評価するよう求めている。

➡ **ステークホルダー・エンゲージメントの組み込み** - ステークホルダーは、

現場でのサプライヤー評価、是正措置計画の策定、検証と監視、事業レベルでの苦情処理の仕組みの設計に関与する。

➡ **企業の状況に適合** - 企業がデュー・ディリジェンスを実施する方法は、企業の規模、調達モデル、事業の状況によって変わってくる。

➡ **改善に向けた取り組み** - デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、企業は何が有効で何が有効ではなかったかを学び、負の影響を特定、防止および軽減するためのアプローチを改善する。

➡ **協働** - 企業は、デュー・ディリジェンスのプロセスの全体にわたり、セクターレベルでステークホルダーと協働することが推奨されている。例として、知識の共有蓄積、影響力の強化、効果的な措置の拡大を目的とした協働を行うことが可能である。

ガイダンスの実践

ガイダンスが合意された今、OECDはステークホルダーと協力して以下のことに取り組んでいる。

➡ 政府、事業者、労働組合の間でガイダンスの認知度を高める。

➡ サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスを実施するため、中小企業も含む業界の能力向上を図る。

➡ サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスに特に重点を置き、責任あるサプライチェーンを可能にする環境をつくる政府の能力を強化する。

➡ 各国および産業界の繊維・衣類・履物に関するイニシアティブと本ガイダンスとの整合性を促進する。

➡ サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスの実施を推進するため、知識格差を特定し、是正する。



mneguidelines.oecd.org